

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第13条第1項及び省令第4条に基づく

監督員確認印

記入例

(別紙3)

1. 分別解体等の方法

工	作業内容	分別解体等の方法
仮設	足場仮囲い、養生、山留工、栈橋工、覆工などの設置又は撤去等	手作業
土工	路盤掘削、土砂等の掘削、盛土、埋戻し、締め固め等を行う工事等	手作業・機械作業の併用
基礎	有	手作業
	無	手作業・機械作業の併用
本体構造	道路であれば舗装・街きよ等、橋梁であれば橋脚・橋台・桁・舗装等、河川であれば堤防・護岸等の設置又は撤去等	手作業 手作業・機械作業の併用
本体付属品	道路や橋梁に取り付けられた照明、擁壁に添架されたガードレール、防音壁、電信柱に取り付けられた信号機、案内板、駐車場に設置されたゲート等	手作業 手作業・機械作業の併用
その他	その他工事 ～に該当しない工種等。記入する際はカッコ内に具体的に記入してください。	当該工事が解体工事の場合のみ金額を記入してください。 新築工事等の場合は「なし」と記入してください。

(注) 分別解体等の方法には、機械作業の併用を必要とするものがある。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費)

- (注) ・解体工事の場合のみ記載する。
 ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
 ・仮設費及び運搬費は含まない。

円(税抜き)

受注者の見積金額を記入する。

3. 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
特定建設資材廃棄物である4種類のうち、当該工事で発生する資材を記入してください。なしの場合は「なし」と記入してください。		

上記3.に記入した特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用について記入してください。
なしの場合は「なし」と記入してください。

4. 再資源化等に要する費用(直接工事費等)

- (注) ・運搬費を含む。

円(税抜き)

受注者の見積金額を記入する。